

令和5年度新見市地方独立行政法人評価委員会（第3回）議事要旨

日 時 令和5年8月4日（金）14:00～16:00

場 所 新見市役所本庁舎 ふれあい会館会議室

出席者

評価委員会 岡崎委員長、中西委員、加藤委員

事務局 岩井参与、宮本参事、津内主事

■要旨

前回までの評価委員会で各委員から聴取した意見を取りまとめた公立大学法人新見公立大学令和4年度業務の実績に関する評価結果（案）について内容の確認を行った。

今回の評価委員会で取りまとめが完了したため、評価結果を市長に報告することとなった。

■詳細

[評価結果]

（1）総合的な評定

9段落目1行目の「施設整備計画の策定について、新見市と協議の場を設けて、現実的な計画を策定すること、」を「施設整備計画については、新見市と協議の場を設けて、現実的な計画を策定すること。」に修正。

9段落目2行目の「内部統制」を「不正や誤謬を防止するための職務分掌の検討」に修正。

（2）中期計画の項目ごとの評定

I 教育研究等の質の向上に関する目標

ウ 評価した項目

② 特筆すべき項目

【教育】

「有料公務員講座を受講できる体制が整っている。」を追記。

【学生確保及び支援】

「有料公務員講座の安価での受講に取り組むなど、進路を決める上での選択の幅を広げるための支援を行っている。」を追記。

II 社会貢献に関する目標

イ 理由

「サテライトキャンパスの整備により、地域に開放されている。」とする。

ウ 評価した項目

② 特筆すべき項目

「・利用率が上がっている。・鳴滝塾の開催などを通じて、今後の発達支援の土壌が出来つつある。」とする。

VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

ウ 評価した項目

②特筆すべき事項

「内部統制」を「不正や誤謬を防止するための職務分掌の検討」に修正。

VII その他業務運営に関する重要事項

ウ 評価した項目

②特筆すべき事項

「2組に分かれて避難訓練を行うまたは」を「全員が参加できるように2回に分けて避難訓練を行うなど、」に修正。

「施設整備計画の策定においては、新見市と定期的な協議の場が設けられていない。来年度以降協議の場を設けて」を「施設整備計画については、来年度以降、新見市と協議の場を設けて」に修正。

[項目別評価]

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育

1) 教育の内容

6ページ目 ③きめ細やかな学修指導の評価に「有料公務員講座を受講できる体制が整っている。」を追加。

2 研究

1) 研究の内容

20ページ目 「(ゼミ単位よりは学校全体が理想である。)」を「(ゼミ単位をこえた交流を希望する。)」に修正。

2) 研究の実施体制

22ページ目 「科研費」を「科学研究費」に修正。

III 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置

38ページ目 「学生目線による大学生のN i U新見駅西サテライトや地域連携事業などを発信し、」を「学生目線によるN i U新見駅西サテライトでの地域貢献活動の実施など、」に修正。

V 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

2 外部資金の獲得

44ページ目 「科研費」を「科学研究費」に修正。

3 経費の抑制

45ページ目 「改めて効率的な人員配置となるよう検討を望む。」を「改めて効率的

な人員配置となるように検討を望む。」に修正。

VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価

46 ページ目 「内部統制」を「不正や誤謬を防止するための職務分掌の検討」に修正。

XII 剰余金の使途の評定を「3」とする。

XIII 新見市地方独立行政法人法施行規則（平成20年新見市規則第16号）で定める事項総評価を「3」とする。

1 施設及び設備に関する計画

3) 経済性を重視した整備

52 ページ目 「令和5年度は耐用年数をチェックして」を「令和5年度は全ての施設の耐用年数をチェックして」に修正。

3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途の評定を「3」とする。

[全体評価]

3. 法人のマネジメントについて

「内部統制」を「不正や誤謬を防止するための職務分掌の検討」に修正。

■次回開催日について

令和5年8月7日（月）16時00分から、市役所本庁舎市長室で市長に対して評価結果を報告することとした。